

## 芽室町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 19,364	千円 10,552,605	千円 475,119	千円 887,452	% 8.4	% 8.20

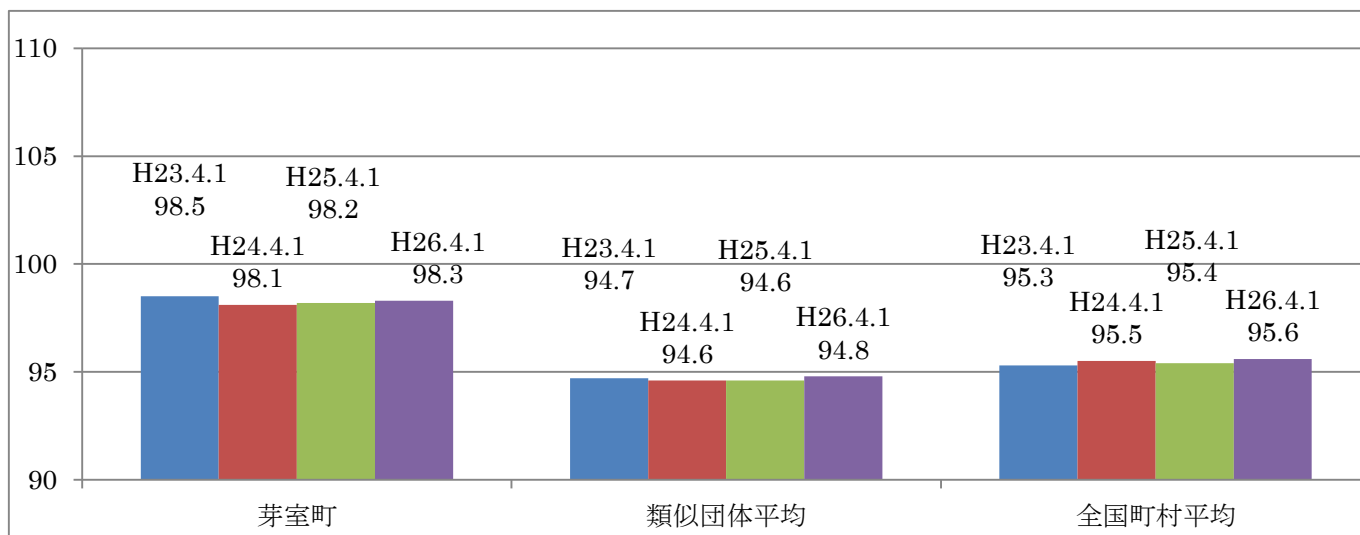
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 160	千円 556,812	千円 128,546	千円 202,094	千円 887,452

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,547	千円 5,519

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 25年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 ( % )	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 地域の民間水準を踏まえて給料表の水準を2%引き下げ、激変緩和の経過措置として3年間の現給保障。  
 段階的実施に必要な原資確保のため、平成27年1月の昇給を1号俸抑制。

②地域手当の見直し ※該当なし

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）【記入例】国基準●%に対し、△△市においても●%を支給。

（実施時期）【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は1%。

（参考）

	平成26年度の 支給割合	見直し後の支給 割合（H30.4.1）	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	0%	3%	1%
△△市の支給割合	0%	3%	1%

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	40.9歳	312,600円	378,723円	356,369円
北海道	43.4歳	335,401円	421,368円	375,393円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.8歳	313,913円	358,085円	339,175円

② 技能労務職 ※該当なし

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
〇〇市	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
うち〇〇〇〇	歳	人	円	円	円	〇〇〇〇	歳	円	
〇〇県	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
国	歳	人	円	—	円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
〇〇市	—	—	—
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	
うち〇〇〇〇	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職 ※該当なし

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
〇〇市	歳	円	円
〇〇県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	43.3 歳	327,200円	392,621円	352,713円
北海道	40.8 歳	318,074円	392,437円	354,264円
国	46.3 歳	315,397 円	—	345,648円
類似団体	42.8 歳	308,137 円	354,351円	322,924円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		芽室町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	139,258 円	—
	中学卒	122,400 円	—	—
教育職	大学卒	—	191,198 円	—
	高校卒	—	147,882 円	—
看護・保健職	大学卒	201,100 円	—	—
	高校卒	164,800 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

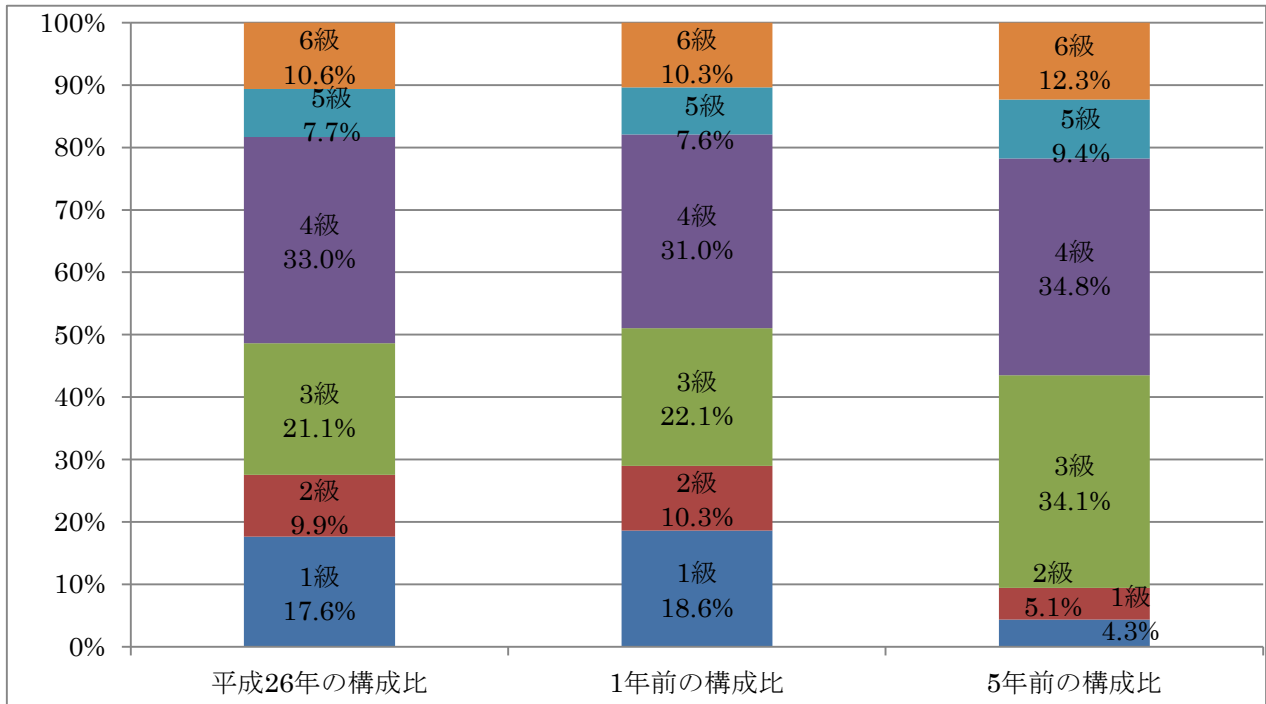
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	294,867 円	370,210 円	384,255 円	392,391 円
	高校卒	220,300 円	329,113 円	373,525 円	390,038 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—
看護・保健職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又はこれに相当する職務	25 人	17.6 %	113,600 円	243,700 円
2 級	主事又はこれに相当する職務	14 人	9.9 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任の職務	30 人	21.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長、主査の職務	47 人	33 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐又はこれに相当する職務	11 人	7.7 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長又はこれに相当する職務	15 人	10.6 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 芽室町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職を除く職員については人事考課制度試行中であるが、昇給等への反映は行っていない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

芽室町	北海道	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,470 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,521 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( )月分 ( )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤労手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

管理職を除く職員にあつては人事考課制度試行中のため、評価結果の勤労手当への反映は行っていない。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

芽室町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03月分	30.87月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
5,888千円 24,130千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			110千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			110,133円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3%	1人	3%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.2 (98.2)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）（企業会計を除く）

※該当職員なし

支給実績（○年度決算）				千円
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）				円
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）				%
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (○年度決算)	左記職員に対する支給 単価
〇〇手当			千円	日額〇〇円
〇〇手当			千円	1件当たり〇〇円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	54,468	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	383	千円
支給実績（24年度決算）	60,092	千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	426	千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 扶養者1人当たり6,500円 配偶者のない者の扶養は1人目11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円加算	同		千円 20,405	円 226,722
住居手当	家賃17,000円以下 家賃－6,000＝支給額 家賃17,000を超える 家賃－17,000/2＋11,000＝支給額（27,000円） 持家13,000円	異	控除額1/2の差額 持家手当の支給	千円 26,538	円 190,921
通勤手当	交通機関利用者 55,000円限度 交通用具使用者4,100円～16,100円の5区分	同		千円 3,047	円 63,479
管理職手当	医師⇒給与月額20/100 医員⇒給与月額×12/100 課長職⇒月額51,900円又は58,500円又は54,200円 補佐職⇒月額31,700円又は31,400円31,600円	異	医師は定率	千円 13,740	円 473,793
休日勤務手当	勤務時間1時間当たりの給与額の100分の135を支給する。	同		千円 9,809	円 71,599
産業教育手当	—			—	—
	—			—	—
	—			—	—



## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	787,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 812,000 円 / 556,500 円
	副 市 町 村 長	661,000 円 ( )	661,000 円 / 514,400 円
報 酬	議 長	278,000 円 ( )	338,000 円 / 243,000 円
	副 議 長	238,000 円 ( )	261,000 円 / 209,000 円
	議 員	198,000 円 ( )	241,000 円 / 183,300 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(25年度支給割合) 3.45 月分	
	副 市 町 村 長	3.70 月分	
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合) 3.00 月分	
	副 議 長	3.00 月分	
	議 員	3.00 月分	
備 考	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×5.126	16,136,648円 任期毎
		給料月額×在職年数×3.234	8,550,696円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

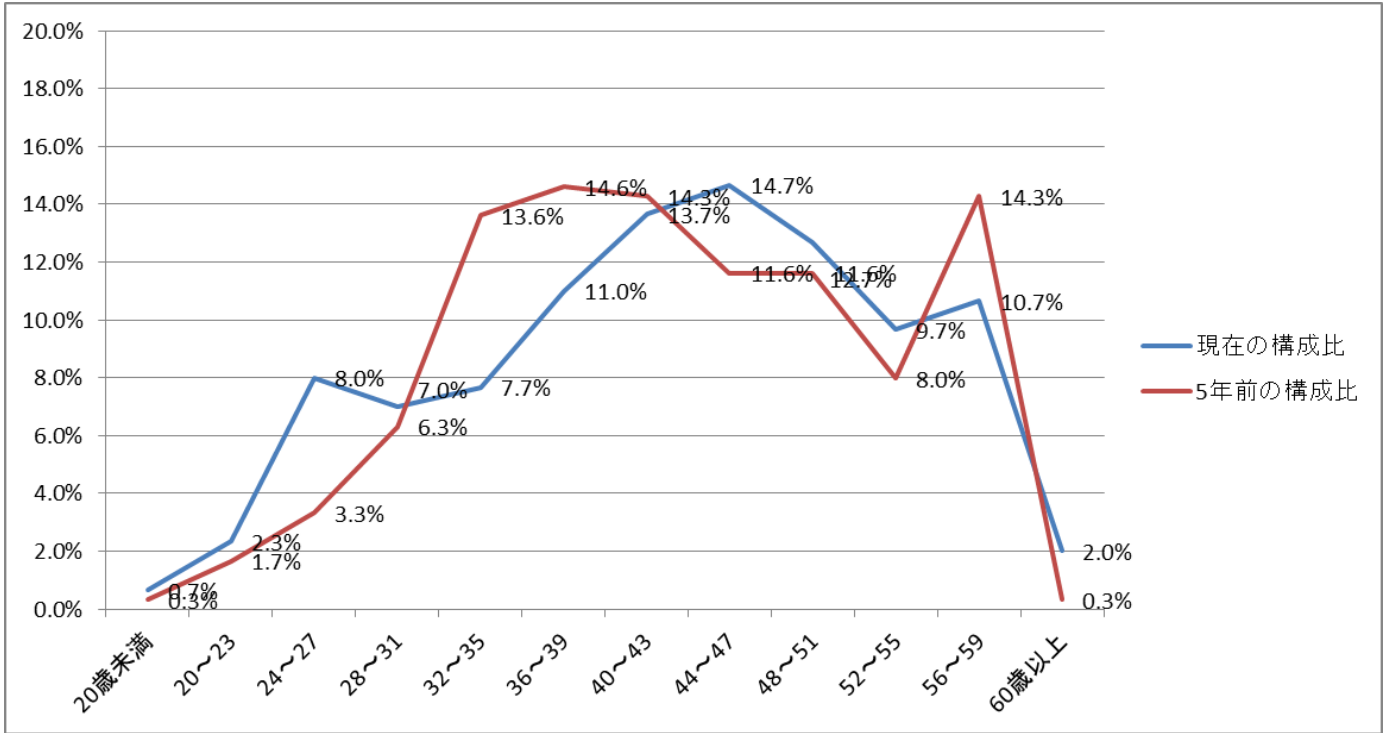
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年	平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3			職員の異動に伴う減
		総 務	38	36	▲ 2		
		税 務	11	11			
		農 林 水 産	18	17	▲ 1	定員を確保できないことによる不補充	
		商 工	4	5	▲ 1	職員の異動に伴う増	
		土 木	17	16	▲ 1	定員を確保できないことによる不補充	
民 生		40	39	▲ 1	定員を確保できないことによる不補充		
衛 生	12	12					
	計	143	139	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.78人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.16人)		
	教育部門	18	18				
	消防部門						
	小 計	161	157	▲ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.09人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 107.10人)		
公 営 企 業	水 道	4	4				
	そ の 他 の 公 営 企 業	131	131				
	そ の 他 事 業 関 係	8	9	1	職員の異動に伴う増		

業計等部門	小計	143	144	1	
	合計	304 [ 309 ]	301 [ 309 ]	▲ 3 [ 0 ]	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 156.99 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	7人	24人	21人	23人	33人	41人	44人	38人	29人	32人	5人	300人

## (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	138	138	139	139	143	139	1(0.01%)
教育	18	18	17	18	18	18	0(%)
消防	-	-	-	-	-	-	0(%)
普通会計計	156	156	156	157	161	157	1(%)
公営企業等会計計	150	147	145	146	143	144	▲6(0.01%)
総合計	306	303	301	303	304	301	▲5(0.02%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 公立芽室病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 2,447,088	千円 ▲141,932	千円 1,038,286	% 42.74	% 41.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 病院事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 126	千円 663,632	千円 374,654	千円 236,708	千円 1,038,286	千円 8,240	千円 6,717

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
芽室町	48.1 歳	412,706 円	650,261円
団体平均	44.2 歳	335,917 円	463,105円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

芽室町	北海道 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,717 千円	1人当たり平均支給額 (25年度) 1,521 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

芽室町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 2～20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
0 千円		0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（○年4月1日現在） ※該当職員なし

支給実績（○年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		30,338千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		388,936円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		56.9%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
放射線業務手当	放射線技師	放射線業務	225千円	月額5,000円
夜間看護業務手当	助産師・看護師	深夜業務	30,112千円	1回2,000～3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	16,195 千円
職員1人当たり平均支給額（25年度決算）	150 千円
支給実績（24年度決算）	19,266 千円
職員1人当たり平均支給額（24年度決算）	179 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養者1人当たり6,500円 配偶者のない者の扶養は 1人目11,000円 満16歳の年度初めから満2 2歳の年度末までの子5,00 0円加算	同		千円 13,734	円 228,900
住居手当	家賃17,000円以下 家賃-6,000=支給額 家賃17,000を超える 家賃-17,000/2+11,000= 支給額(27,000円) 持家13,000円	同		千円 18,278	円 207,705
通勤手当	交通機関利用者 55,000円限度 交通用具使用者4,100円～ 16,100円の5区分	同		千円 5,020	円 76,061
管理職手当	医師⇒給与月額20/100 医員⇒給与月額×12/100 課長⇒月額51,900円又は 58,500円又は54,200円 補佐職⇒月額31,700円又は 31,400円31,600円	同		千円 43,599	円 2,179,950
休日勤務手当	勤務時間1時間当たりの給 与額の100分の135を支給 する。	同		千円 2,104	円 84,160